

発行所:一般社団法人日本社会医療法人協議会 発行人:西澤寬俊

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-12 TEL/FAX:03-6261-0138 URL:http://nishakvo.or.jp/ E-mail:info@nishakvo.or.jp 制作:株式会社日本医療企画 〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4-14 TEL:03-3256-2864

平成29年度定時総会開催

西澤会長、医療計画の推進などを踏まえ 「社会医療法人の公的役割を示す」

日本社会医療法人協議会は6月20日、平成29年度定時総会を開催した。出 席者は正会員総数238、うち出席者26名、委任状による出席者124名の計 150名で定時総会は成立。西澤寛俊会長によるあいさつのほか、平成29年 度事業計画、平成28年度事業報告などが行われた。社会医療法人は4月1 日現在で281法人で、協議会正会員は84.7%を占めていることなどが報告さ れた。

「医師の労働時間は 経営を左右する問題」

西澤寛俊会長は冒頭に挨拶し、 医療政策の動向への注意を呼びか けた。「昭和22~24年生まれのい わゆる団塊世代が75歳以上にな る2025年に向け、改革が急スピー ドで進んでいる。特に平成30年 度は診療報酬・介護報酬の同時改 定、地域医療構想を含む第7次医 療計画が始まる年である。しか し、それらに対する準備の進捗は かならずしも順調とは言えない状 況だ |

特に大きな課題として「医療従 事者」に関する政策を挙げた。「医 師を中心とする医療従事者の需 給、偏在の問題が片付かずに残っ ている。それに伴って専門医制度 もようやく落ち着いてきたように 見えるが、十分に解決していると は言いがたい。さらに『働き方改 革』も持ち上がっている。今後2 年間で議論することになっている が、医師の労働時間は医療機関に とっても経営を左右する問題であ り、これからの医療提供体制を考 えるうえでも非常に大きな問題で あるし

総務省の資料では 社会医療法人は「公的医療機関」

こうした状況下で、社会医療法 人の果たす役割がますます重要に なると強調した。「最近、地域医 療構想や第7次医療計画のなか で、『公的病院のあり方』が問題 になっている。私たちは『民間』 ということになっているものの、 総務省の資料などを見ると『公的 医療機関』のなかに社会医療法人 も含まれている。社会医療法人は 今後、さらに『公的』色合いが濃 くなり、社会的責任も強くなって くるのではないか」

さらに、今後は「持分なし法人」 の増加も予測されることから、そ の先頭に立つ社会医療法人は公的 役割を果たす姿勢を見せていくこ

(的役割を担う」と強調した「澤寬俊会長は「社会医療法



とが重要と強調した。「医療法人 全般に視野を広げると、『持分な し法人への移行促進策』があり、 認定医療法人も要件が緩和され、 また期間も延長されている。これ によって持分あり法人から持分な し法人へ、かなり移行しやすく なった。持分なし法人への移行が 増えていくのではないか。また、 そうした法人のなかには公益性の 高い医療を担う社会医療法人への 移行を検討するところも増えると 十分考えられる。その意味では、 すでに社会医療法人である私たち が、しっかり役割を果たして見せ ていく必要がある」と述べた。

総会では平成29年度事業計画 案が了承されたほか、改選となっ た監事に星野俊一氏、石井孝官 氏、五十嵐邦彦氏がふたたび選任 された。

総会に続いて行われた特別講演 では厚生労働省医政局医療経営支 援課の佐藤美幸課長が「地域医療 連携推進法人制度及び改正医療法 の概要」をテーマに講演した。